

会 議 録

会議の名称	令和元年度本庄市行政改革審議会第1回会議
開催日時	令和元年 7月26日(金) 午前・午後10時00分から 午前・午後12時00分まで
開催場所	本庄市役所2階 職員厚生室
出席者	審議会：巴会長、江原副会長、鳥羽委員、堀口委員、木村委員、 池田委員、渡部委員、大塚委員、茂木委員 事務局：山下部企画財政部長、前川企画課長、新井課長補佐、 松井主任
欠席者	審議会：金井委員、坂本委員、谷田委員
議題 (次第)	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 正副会長選出 5 諮 問 6 議 題 (協議事項) 審議会の運営方法(案)について (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度 ～平成34年度)の平成30年度取組報告書 (案)について 7 その他 8 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度本庄市行政改革審議会第1回会議 次第 ・【資料1】第6次本庄市行政改革審議会委員名簿 ・【資料2】諮問書 ・【資料3】本庄市行政改革審議会設置条例 ・【資料4】本庄市行政改革審議会規則 ・【資料5】本庄市審議会等傍聴規則 ・【資料6】本庄市行政改革審議会の運営方法(案)について ・【資料7】本庄市の行政改革について ・【事前配布資料①】本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度～平成34年度)平成30年度取組報告書(案) ・【事前配布資料②】(別紙)進捗管理シート記載説明

主管課	企画財政部企画課
-----	----------

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>皆様にはお忙しい中、本日はご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます企画課の前川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は傍聴の希望者が2名おります。本庄市審議会等傍聴規則第3条に従って、傍聴の手続きを行い入室していただいておりますのでご了承願います。</p> <p>それでは、これより令和元年度本庄市行政改革審議会第1回会議を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず、次第の2番「委嘱状交付」ですが、第6次本庄市行政改革審議会委員の委嘱状の交付を行わせていただきます。こちらで、お1人ずつお名前をお呼びしますので、その場でお立ちいただき、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の資料1の名簿の順に第1号委員からお呼びいたします。</p> <p>(市長より委嘱状の交付)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日欠席の、埼玉ひびきの農業協同組合の金井様、こだま青年会議所の坂本様、本庄市PTA連合会の谷田様の3名の方につきましては、本日の審議会の報告と併せて、後日、事務局より委嘱状を交付いたします。</p> <p>続きまして、次第の3番ですが、開会にあたりまして吉田市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
市長	<p>皆様おはようございます。本日は公私ともにご多忙の中、本庄市行政改革審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃より本庄市政の進展に様々な面からご尽力・ご支援をいただいておりますこと、心より御礼申し上げます。前回の第5次行政改革審議会が任期満了を迎えたため、新たに第6次審議会を立ち上げまして、今回がその最初の会議ということで皆様に委嘱状の交付をさせていただいたところでございます。メンバーにつ</p>

	<p>いては、全員で12名のうち前回から継続の方が8名、今回から新規の方が4名という構成でございます。前回の第5次審議会では、平成30年度をスタートとし向こう5年間を計画期間とする、本市の行政改革の指針となる「行政改革大綱」及び「実施計画」の策定についてご議論いただいたところです。今回の本市の行政改革について、これまでとどこが大きく違うかという、一言で言えば「何をやるのか」というよりは「いかにやるのか」ということに焦点を当て、職員一人ひとりが常に自ら考え、事務のやり方や手法を改めていくことにより、事務の効率化や簡素化、住民サービスの向上、さらには健全な財政運営等に繋げていくという視点で方針を定めたところです。そして、昨年度からはこの新しい大綱及び実施計画に基づき、全庁的に行政改革の推進に取り組んでいるところであり、第5次審議会の後半期間ではその取組状況についても皆様方にご審議をいただきました。この後、諮問させていただきますが、今回の第6次審議会においても、引き続き本市の行政改革の推進について、それぞれ知見をお持ちの皆様の幅広い視点から、活発なご議論・ご指導をいただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>ありがとうございました。先へ進めさせていただく前に、本日は第1回目の審議会でございますので、ここで委員の皆様から一言自己紹介をいただきたいと思っております。それでは、名簿の順に巴委員からお願いいたします。</p> <p>(委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。続きまして、事務局につきましても、企画財政部長より順に自己紹介させていただきます。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p> <p>続きまして、次第の4番ですが、当審議会の会長及び副会長の選出に入らせていただきます。お手元に資料1の委員名簿をご用意ください。</p> <p>会長及び副会長の選出につきましては、本庄市行政改革審議会設置条例第4条第1項において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されています。</p> <p>なお、会長が選出されるまで、企画財政部長が進行を務めさせ</p>

	ていただきますことをご了承ください。
事務局 (企画財政部長)	<p>企画財政部長の山下部でございます。会長が決まりますまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先程、事務局の方からご説明させていただきましたとおり、条例により「会長は委員の互選により定める」と規定されてございますが、皆様からご意見等をいただければと思います。いかがいたしましょうか。</p>
鳥羽委員	事務局一任でお願いできればありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	<p>ただいま、鳥羽委員の方から事務局一任というご意見をいただきましたが、事務局よりご提案申し上げるということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局よりご提案させていただきたいと思います。事務局、お願いします。</p>
事務局 (企画課長)	それでは事務局からですが、前回の審議会では市議会議員の巴様に会長を務めていただいております。そこで、事務局からの提案でございますが、今回につきましても、引き続き巴委員に会長をお願いできればと考えております。
事務局 (企画財政部長)	<p>ただいまの、巴委員に会長をお願いできればという事務局案につきまして、ご異議がなければ、皆様、拍手にてご承認をいただきたいと思います。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長につきましては巴委員ということで決定をさせていただきます。</p> <p>会長が決まりましたので、私の方はこれで進行の任を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、巴会長は前方の会長席へお願いいたします。</p> <p>(巴会長 会長席へ移動)</p> <p>それでは、ここで第6次審議会の会長に就任されました巴会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

会長	改めまして、皆さんおはようございます。本庄市議会議員の巴でございます。議員として第1号委員ということで、前回に引き続きましてお世話になります。前回から継続の審議委員の方もいらっしゃる中で、また今年1年、慎重審議により進めて行きたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。 それでは、副会長の選出につきましては、巴会長に進行をお願いしたく存じます。
会長	それでは、次に副会長の選出に入ります。先程の説明にありましたとおり、副会長についても委員の互選により定めることとされていますが、いかがいたしましょうか。
鳥羽委員	こちら事務局一任でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
会長	ただいま、鳥羽委員の方から事務局一任というご意見がございましたが、事務局はいかがでしょうか。
事務局 (企画課長)	事務局からですが、前回の審議会では児玉商工会の江原様に副会長を務めていただいております。そこで、事務局からの提案でございますが、今回についても引き続き江原委員に副会長をお願いできればと考えております。
会長	ただいまの事務局案につきまして、ご異議がなければ、皆様、拍手にてご承認をいただきたいと思っております。 (拍手あり) ありがとうございます。それでは、江原副会長はこちらの副会長席へお願いいたします。 (江原副会長 副会長席へ移動) それでは、ここで江原副会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。
副会長	副会長にご指名いただきました、児玉商工会会長の江原でございます。会長を立派に補佐し、より良い審議会になりますよう尽力したいと存じます。よろしくお願いいたします。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。 続きまして、次第の5番ですが、本庄市行政改革審議会設置条例第2条の規定に基づきまして、市長から会長へ諮問書をお渡しいたします。

(市長から会長へ諮問書の手交)

ここで、誠に申し訳ございませんが、市長は次の公務がございますので退席させていただきます。

(市長退席)

ここで、議題に入る前に事務局より配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただきました資料としまして、

- ①本日の次第
- ②【資料1】第6次本庄市行政改革審議会 委員名簿
- ③【資料2】諮問書
- ④【資料3】本庄市行政改革審議会設置条例
- ⑤【資料4】本庄市行政改革審議会規則
- ⑥【資料5】本庄市審議会等傍聴規則
- ⑦【資料6】本庄市行政改革審議会の運営方法(案)について
- ⑧【資料7】本庄市の行政改革について

以上8点でございます。

また、7月17日付けで事前に郵送させていただき、本日ご持参いただきました資料として、

【事前配布資料①】本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度～平成34年度) 平成30年度取組報告書(案)

【事前配布資料②】(別紙)進捗管理シート記載説明

以上2点でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

(なし)

続きまして、次第の6番「議題」に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、巴会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、協議事項「審議会の運営方法（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (松井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上お願いします。
鳥羽委員	内容的に従来と変わっているところは特にはないのですよね。
事務局 (企画課長)	はい。
鳥羽委員	変えようとするところもないのですよね。
事務局 (企画課長)	はい。
鳥羽委員	変更がなければ、これでいいのではないのでしょうか。
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましてはこれで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>続きまして、審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（平成30～34年度）における平成30年度取組報告書（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>なお、計画数も多いことから、3つの基本方針ごとに区切って説明するようにしてください。</p> <p>また、本資料は事前に配布されていますので、説明はできるだけ簡潔をお願いいたします。</p>
事務局	(資料に基づき説明)

(松井主任)	
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
堀口委員	10ページの「ナンバーディスプレイ対応電話機の導入」の最終報告について、「平成35年2月までは実施が困難であることが判明し、現在導入に向けて検討中」とあり未達成となっておりますが、35年2月まではずっと手がつけられなくて未達成ということになると思うのですがそれでよいのでしょうか。
事務局 (企画課長)	この計画は達成目標が34年度となっており、30年度目標は未達成ですが、改革全体としては計画通りで次年度継続計画となっています。確かに、来年、再来年度は具体的に何をするのかというのは分かりづらい部分ではありますが、目標年度での達成に向け計画としてはこのまま掲げたままにさせていただきます。
堀口委員	この文面からいくと、リース契約が満了になる前までは検討するということですが、満了時点でどうするかを決めるということでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	この計画は、税務関係の事務においてお客様と電話でやりとりをしている中で、電話番号の表示がされるようになると次に掛けるときや掛かってくるときにスムーズにいき、業務の効率化が図られるという内容で、改革達成年度の目標は30から34年度までとなっています。リース契約が35年1月までであるため、基本的にはナンバーディスプレイ対応電話機の導入は34年度までかかってしまう可能性が高いのですが、例えば34年度より前にリース契約を見直すようなことがあった場合には、それを捉えて改善を図っていくことも当然考えられます。いずれにしても、34年度までの導入に向けて次年度以降も検討を継続していくこととさせていただきます。
堀口委員	分かりました。いずれにしても、ナンバーディスプレイ対応電話機を導入することは効果的だと思いますので、できるだけ早め実施していただければと思います。
議長	他にいかがですか。
鳥羽委員	膨大な資料のため見るのに苦労しましたが、この資料を見るに、改善への取組が浸透しているのかなと思います。ひとつ言いたいのは、改革のための改革ではなく、常にやるという意識を強く持ち、市民目線・職員目線の中で取組んでいただければありがたいと思っております。そういった意味で、いくつか気付いた点を申し上げたいと思います。 まず、11ページの「防災意識を高めよう」について、5年前

	<p>自治会長になって初めて自主防災隊に関する規約を見ましたが、規約どおりに運用していない実態が把握されたため、市の担当部署にお話ししたところ、ほとんどの自治会でも同じような文面で規約が作られているものの、実際は規約どおりに運用されていないということがありました。綺麗ごとではなく、できることを規約に載せるべきと私自身考えており、そういった目線で見ると、実態に即した達成であるのか個人的に少し疑問に感じたところです。</p> <p>次に、27ページの「送付先住所変更手続きの簡略化」ですが、自分たちでやり方を変えていくということはいいことだと思います。取組効果の中で、文書の統一化という文言が出てきますが、行政の中で文書の一元管理というのはされているのか教えていただきたいです。文書は大事ですが、往々にしてその職場だけのやり方で運用されているという例が意外に見られます。一元化は効果的であると思いますので是非検討いただければと思います。</p> <p>最後に全体的な意見として、第5次の中でも話をしましたが、行政、企業、個人も含め、コンプライアンスというのは非常に重要であると思っています。職員研修等、個々での取組は色々とされているかと思いますが、こういった指針の中に1つの柱として見える形でシートに組み込んでもいいのかなと思います。</p> <p>また、これも前に話しましたが、職員が非常に良くやっていた中で、目標を達成した場合はそれを評価し、例えば褒章を授与するなどの表彰制度も取り入れていくと、職員のやる気にも繋がっていいのかなと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>最初に11ページですが、こちらの計画は永続的に継続していくべき内容ですので、改革達成年度が永年継続となっております。そのため今後も継続して取組んで参ります。</p> <p>次に、27ページの文書の統一化ということですが、こちらは障害福祉課から出ており、福祉の場合、色々な手当の請求がありますが、手当ごとに請求者の送付先を変更する場合、それぞれ手続きを取らないといけません。それを全て一本化しようという計画でございます。ただ、現状としてはまだ統一化されている部分がないということで、継続して取組んでいきたいと考えています。</p> <p>次に、コンプライアンスについてですが、確かに公務員である以上、法令遵守は当然のことでございますので、様々な形での研修の実施や、法令等の情報提供や周知により徹底を図っていると</p>

	<p>ころでございます。また、それらの見える化ということで貴重なご意見をいただきましたので、その辺りは検討していければと思います。</p> <p>最後に、評価・表彰制度を取り入れることについてですが、別に職員提案という制度がございまして、事務改善等に関して職員から自由に提案を上げてもらい、審査し採用された提案者に対しては図書券を贈呈しており、表彰という部分については一部ではありますが行っております。</p> <p>雑駁な答えですが、以上でございます。</p>
議長	鳥羽委員よろしいですか。
鳥羽委員	はい。
議長	他にいかがですか。
渡部委員	<p>教えていただきたいのですが、今市内に外国人はどのくらいいて、国籍の割合はどのくらいなのでしょう。何が言いたいのかというと、災害が起こったときの外国人対応をどうしたらよいかという議論が今後出てくるということです。例えば、防災無線は日本語しか放送されないの、必要であればたまには外国語で流してみるなどすると本庄市は関心を持ってやっているということが分かると思います。今答えがなくてもいいのですが、最近日本に来る海外の人が増えていますので、気になる時代になってきたと思い申し上げました。また、機会があれば広報等で市内には外国の方が何人いて、どういった言語を話しているなどの情報を載せていただくのもいいかなと思いました。プログラムの1つに国際化に対応した案内とあったので、こういったところも進めていただければと思います。</p>
鳥羽委員	<p>今の関連で、外国人向けのツールは重要だと思います。余談なのですが、今年の本庄祇園まつりや全市一斉清掃に小島南ではインドネシア国籍の方が会社を通じて多数参加しました。その方々は日本語が話せますが、当然地域の中には日本語を話せない方もいらっしゃいます。その中で、ごみ収集の表記や先ほどの防災関係等、今後外国の方向けにツールを増やしていくことが課題になってくると思いますが、本庄市は先へ進んで取組んでほしいという思いはあります。</p>
事務局 (企画課長)	<p>国際化への対応ということで、まず、市内にいる外国人はおおよそ2千人程度だったと記憶しています。その中でも、38ページに「外国人市民にも安心して利用してもらえる、分かりやすい市役所にしよう！」という計画がありますが、その中間報告に載っている言語の国の方々が本庄市には比較的多くいらっしゃるよう</p>

	<p>です。その最終報告にもあるとおり、「外国人のためのくらしのガイド」や「ゴミの分け方・出し方」などは市のホームページで掲載するなど取組を進めているところですが、災害への対応は重要なことですので、貴重なご意見として受け止めさせていただければと思います。</p>
<p>事務局 (企画財政部長)</p>	<p>今ホームページのことをお話しいたしましたが、ホームページでも緊急災害速報を出すようにしています。ここでは、いくつかの言語で閲覧できる状況になりますので、1つはそれで対応しているところです。もう1つは、市役所の各窓口にも外国人の方が多く来られ、その中には日本語がなかなか伝わらない方もいらっしゃるため、タブレットを窓口を用意し、それを使って対応するというのを最近始め、進めている状況にあります。これは、言語の障害だけでなく、耳の不自由な方のためにも使用しています。ただ、災害時の言葉の障害というのはかなり重要な要素となってきますので、これについては国際交流協会の方々にも協力していただきながら取組んでいく必要があると思っています。また、これは本庄市だけの問題ではなく、全国的、特に関東は外国人の方が非常に多くなってきていますので、近隣の状況も参考にしながら対応を逐次考えていく必要があると思っています。またこういった意見をいただいたことは、推進本部にもフィードバックしていきたいと思っています。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>今のタブレットを使用していますとか、こういうことをやっていますとかのPRが、本庄市は意外と下手でできていない気がします。聞くとしっかりやっているの、聞かれたらやっていますではなくて、やっていることを自分から堂々とPRされるといいと思います。せっかくいいことをやっているのでもったいないと思います。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>すでに市民課や課税課ではタブレット対応をしているわけなのに、それをほとんどの方が知らないというのはやはり問題ですね。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>例えば、広報等でこういうのをやっていますと周知するのもいいと思います。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>災害関係だと、この近辺ですと群馬県の大泉がよくニュースで流れます。当然、災害対応にも取組んでいるということでニュースでも取り上げられていました。</p>
<p>鳥羽委員</p>	<p>一例ですが、先日、行政と自治会連合会との定例会談の中で、デマンド交通が取り上げられました。本庄市が先進的に取組んでいるデマンド交通「はにぼん号」について、ケーブルテレビでP</p>

	R放送を流したら、問い合わせや、そうだったのというような反応があったそうです。市の広報もいいですが、ケーブルテレビというネットワークを大いに利用して、分かりやすい映像で発信していくのもいいかと思います。
議長	他にいかがですか。
茂木委員	<p>先ほどの10ページの「ナンバーディスプレイ対応電話機の導入」に戻りまして、導入についての計画を立てる前に下調べをすると思うのですが、これくらいのことと言っては失礼ですが、事前に分かるはずですよ。そうしたら普通計画には入れないと思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>次に、13ページの「保険課窓口における番号発券機の導入」について、案内表示の改善によって改革でき定型業務に回していくとありますが、結局発券機の導入はしないということなのでしょうか。</p> <p>次に、15ページの「市内関係施設案内マップの作成・配布」の次年度に向けた取組方針の中で、「問合せが多い施設に特化した案内を作成します」とありますが、これは案内地図をもう一度作ろうという意味なのでしょうか。</p> <p>次に、21ページの「下水道施設の定期的な点検とパトロール」とありますが、これは通常行うべき当然の業務ではないのでしょうか。</p> <p>次に、30ページの「給水装置工事申込み手続きに係る事務改善」の最終報告の中で、「改元以降に新基準の発行を目指します」とありますが、これはもう発行されたのでしょうか。「平成」と「令和」の表記の見直しは当然一遍にはできず、順番に直していくでしょうから、時期的にあまり改元以降というのは関係がなく、ここではふさわしくない言い方のような気がしました。</p> <p>最後に全体的なことで、私も民間企業にいたのですごく分かるのですが、こうした改革は社内ではいつも行っています。こういうシートも作りますが、改革目標というとなんを何パーセント直すとか、売り上げを何パーセント伸ばすとか、基本的には数字ベースです。全体を見ると当然数値が馴染まない計画もありますが、例えば、25、33、42、45、79、80、90、100ページのように数字を出している計画も結構あります。数字を出した方が分かりやすいということと、達成したか否かも数字を見ればすぐ分かるということから、数値目標を設定するのが普通だと思います。また、単純に数字でなくても目標がはっきりしているシートとそうでないものがあります。曖昧というか、何を改善す</p>

	<p>るのかはっきりしないシートがあるような気がしないでもないです。当然市民のための親切・丁寧な対応・行動のようなプログラム等は数字的に表すのは難しいと思いますが、数字で目標を設定の方が分かりやすいというのは個人的に感じました。これは単なる意見です。以上です。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>最初に13ページですが、こちらの計画は発券機を導入しなくても別の方法により効果が得られたため、改革達成という自己評価となっております。計画は終了となりますが、今後は定型業務で継続して実施していくものでございます。</p> <p>次に15ページですが、これは〇〇施設はどこにあるのかという窓口での問合せに対応するための簡単な地図を作成しようという計画です。窓口での具体的な問合せがなかったため、洗い出しができず未達成となりましたが、次年度は、16ページにある同じ部内の健康推進課が作成したマップを活用しつつ、保険課に関連する問合せが多い施設に特化した案内マップを別途作成していく予定です。</p> <p>次に21ページですが、確かにこちらは通常行うべき業務でございますので、ご意見のとおりかなと思います。</p> <p>次に30ページですが、水道課には毎日、給水装置工事の申込みが相当数あり、新規での指定店などもかなり追加されてきております。そういった業者の方に記入してもらった様式の内容が、近隣自治体とあまり差が生じないようにマニュアル化をしていくという内容です。ただ、見直しの作業を進めているものの、まだマニュアル化できていない状況ですので、今回は未達成ということでございます。</p> <p>最後に、全般的なことをご指摘いただきました、数字で目標設定をした方がよいということについては、今後はそういったことも取り入れ、改善していければと思っております。</p>
<p>事務局 (企画財政部長)</p>	<p>少し補足させてください。まずは、大変貴重な意見をいただきありがとうございます。</p> <p>委員ご指摘のとおり、数値化ということについては、前回、前々回の行革のときはほぼ全てのシートにおいて数値化をして、誰が見ても分かるようにしていきたいと思います。進めていく中で、なかなか数値化することが難しい取組も出てきました。ここで、数値化できるものだけしか行革で取り上げないということになりますと、本来の、市民に分かりやすい、親しみやすい、また市民にとって頼られるような市役所の実現を目指して</p>

	<p>いくのに、本当によいのかという議論がありました。そのため、今回の行革については、数値化できるものについてはしっかりと数値目標を入れて計画を作り、数値化できないようなものについては言葉でもよいのでしっかりと入れて取組んでいきたいと思いますというので、各課の方から計画を上げてもらいこのような形になっているところでございます。</p> <p>また、シートの中で、最初から分かっているのだから計画として上げるのはどうかというものがあるというご意見についてですが、今回はまず各担当業務の中で職員が率直に感じているものをシートに上げてもらいスタートしたところ、それを具体的に実行しようとして突き詰めて考えてみたときに、費用対効果等を含め、お金をかけて発券機を置くことが本当に有益、効果的なのか、発券機までなくても違った方法や工夫で効率的な対応ができるのではないかとということで、今回の最終報告の中には、当初とは違ったやり方で実施したというシートも見られるというのはご理解いただきたいと思います。</p> <p>ただ、茂木委員さんからご指摘いただいた内容には、大変ごもっともな点が多々ございましたので、推進本部へフィードバックさせていただければと思います。</p>
議長	茂木委員よろしいですか。
茂木委員	はい。
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて「基本方針2」について、引き続き事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局 (松井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
鳥羽委員	66ページの「情報セキュリティ内部監査員の拡充」の内部監査員について、私も以前ISOの中で、環境、品質、安全についての内部監査員をしたことがあるのですが、本庄市はISOを導入しているのでしょうか。その意味の内部監査員ということでしょうか。
事務局 (企画財政部)	これは、ISOではなくて情報セキュリティについての内部監査でございます。

長)	
鳥羽委員	単なる感想ですが、全体的に「自治会等」や「自治会役員等」の表記が見られますが、私も自治会連合会の役員も兼ねていますので、ありがたい面も緊張する面もあるのですが、あえて特定の団体名を出さなくてもいいのではと個人的に少し思いました。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。 (なし) ないようでしたら、最後の「基本方針3」について、引き続き事務局の方から説明をお願いします。
事務局 (松井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
鳥羽委員	100ページの「学校給食残渣低減計画」について、目標の1パーセント減に対して達成とありますが、目標をもう少し高く設定してもいいのではと思いました。また、ベースとなる元の総合計の数字を書きただけでもっと分かりやすいと思います。ちなみに、年間の絶対量はどのくらいなのでしょう。
事務局 (企画課長)	申し訳ございません。その辺りのデータは今手元にはございません。
鳥羽委員	本庄地区と児玉地区で方式が違うので集計も違ってくると思うし、今は食べ方も個人差があって栄養士の方も悩んでいるかと思いますが、絶対量を示すことで物の大切さなどを子どもたちに伝えることができると思います。物を大切にするという観点からも是非継続して取組んでいただきたいと思います。
渡部委員	私は廃棄物減量等推進審議会の委員もやっているのですが、環境の考え方と教育の考え方を合わせてみると、鳥羽委員の意見について少しでも改善できるのではないかと思います。現在本庄市はゴミを捨てている量が県内でワースト3となっています。担当同士で打合せをしてより鮮明な形にさせていただくとスッキリすると思います。また、給食残渣の削減は数値目標で出されていますが、1パーセントという設定についてはどうかということもあるので、是非関係する組織と辻褄を合わせてやられるといいと思います。
堀口委員	確認なのですが、目標はあくまで実行課で出されたものなのか、それとも実行課から出た目標を審議して決めているのでしょうか。

	か。
事務局 (企画財政部長)	計画の1年目である30年度については、計画シートを各課から出してもらうという形で作りました。数値目標についても、基準となる年度の数値を基に各課の方で設定しています。そして自分で定めた目標に対して自己評価を下し、推進本部においても自己評価を支持したという結論を出しています。ただ、例えば給食残渣低減の計画ですと、1パーセントの削減目標に対して教育総務課は達成したと自己評価を下しているのですが、委員さんから見るとそもそも目標設定が甘かったのではないかと、またゴミの量の問題を総合的に考えた上で目標を見直す必要があるのではないかとのご意見をいただきましたので、これは推進本部には戻していきたいと考えています。
堀口委員	目標設定というのは非常に重要だと思います。きちんとした目標を設定した上での自己評価というのが大事になってくるかと思っています。
事務局 (企画財政部長)	一方で、ただ単に数値を追うことだけに専念してしまいますと、給食の量自体がどうであるとか、先生方が子どもたちに対して残さず食べなさいとある程度強く出てしまうということも考えられ、本当に本来の目的を達成することになるのかという議論もあるかと思っています。そういったことも含めて、1パーセント減が妥当なのかということを担当課の方で再度よく検討させていただき、この目標が適正であるかをまたご議論いただければと思います。
議長	堀口委員、よろしいでしょうか。
堀口委員	はい。
議長	他にいかがでしょうか。
茂木委員	73ページの「本庄市農産物PR」の名刺作成ですが、こういうのは市役所全体で取組むべきではないかと思いました。 また、48ページの「市有地情報をホームページで公開」ですが、都市計画課が自分たちの地図をホームページで公開したいというときに、他のセクションの都合で進まない場合は、実施するか否かは最終的にどこが判断するのでしょうか。
事務局 (企画課長)	73ページですが、確かにご意見のとおりだと思います。野菜を契機に市全体をPRということで、また野菜に限らず、例えばはにぼんなど他のものも含め市全体でPRを考えていければ思っております。 また、48ページですが、ホームページのリニューアルを令和2年度に行う予定で、システムの仕組上そのタイミングに合わせ

	て実施した方がよいと判断したところです。
事務局 (企画財政部長)	<p>ホームページでの公開についてですが、委員さんのおっしゃるとおり、こういうのはどんどん進めていくべきだと思います。ただ、ホームページの容量というのがある程度決まっている中で、都市計画図関係を入れていくと動作が重くなってしまう恐れがあり、また、リンクを貼って外出しさせる方法もあるかと思うのですが、全体的な構成を考えた上で、分かりやすく地図情報を入れていこうということで、広報課が中心となってホームページのリニューアルを考えていますので、そこを調整をしているところです。そして、全体的なホームページの容量等については情報システム課が取りまとめをしているので、進捗はしっかりと図っていきますが、もう少し時間をいただきたいというのがこのシートでございます。</p> <p>次にPRの関係ですが、先ほど本庄市はPRが下手だというご指摘をいただいたのですが、まさにそのとおりだと思います。今回、このシートにはないのですが、農産物に限らず本庄市をもっとPRしようということで職員用の名刺として3種類のフォーマットを作成しました。裏面には農産物や埴保己一、煉瓦倉庫、まつり、花等の写真が載っています。全職員が協力して本庄市をPRしていこうということで、こうした取組を始めましたので紹介させていただきました。</p>
議長	茂木委員、よろしいでしょうか。
茂木委員	はい。
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ただいま、「平成30年度取組報告書(案)」の内容について、3つの基本方針ごとにご審議いただきましたが、そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

	<p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、これで本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました巴会長にはお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の7番「その他」でございますが、今後のスケジュールについて事務局より連絡させていただきます。</p>
事務局 (企画課長補佐)	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>まず、本日ご審議いただきました、「平成30年度取組報告書」につきましては、この後、市のホームページに掲載させていただく予定です。</p> <p>次に、次回の審議会ですが、今年度、令和元年度に各実行課で取組んでおります計画、1つ目が「今回ご審議いただきました計画の中で平成30年度から令和元年度へ取組を継続している計画」、そして2つ目が「令和元年度から新規で取組をスタートした計画」ですが、これらの今年度4月から9月の上半期終了時点での中間進捗状況についてご審議いただく予定であります。会議の開催時期は概ね11月から1月頃を予定しておりますので、皆様におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、閉会にあたりまして、江原副会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
副会長	<p>慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度本庄市行政改革審議会第1回会議を閉会といたします。ありがとうございました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

様式

会長署名 巴 高志